

第3次 丹波篠山市 男女共同参画プラン

令和4年度～令和13年度

基本理念 だれもお互いを尊重し合い、生き生きと輝きながら
自分らしく生きるまち、丹波篠山



男女共同参画社会とは？

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

(男女共同参画社会基本法第2条)

令和4(2022)年3月

丹波篠山市

基本目標 1 市全体で男女共同参画に取り組むまち

一人一人の人権が尊重され、性別による差別的な取り扱いを受けることのないジェンダー平等を実現し、それぞれの意思や価値観に基づき、だれもが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

推進項目 1-1 男女共同参画意識の浸透・定着

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識に持つ偏見をなくし、多様性に富んだ社会の実現に向けて、だれもが協力し合えるよう意識改革を進めます。

今後の方向性

- ①意識浸透を進める広報、啓発活動の充実
- ②男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ③次代を担う若年層への啓発の充実



推進項目 1-2 総合的な推進体制の強化

市民や団体、行政などが協力しあい、一体となって取り組み、市民活動などを活性化させることが重要です。その大きな柱となるのが、体制・組織の機能強化と拡充です。

今後の方向性

- ①男女共同参画センターの拠点設置の検討
- ②男女共同参画推進員の活動連携強化
- ③庁内 DV 対策連携会議の設置と DV 対策基本計画の推進 など

丹波篠山市は、市民や地域活動団事業所等と連携し協働により施策を進め

基本目標 2 あらゆる分野でだれもが活躍できるまち

すべての女性が自らの意思によって生き方を選択し、人生の各段階や、職場、家庭、地域等において、その個性と能力を十分に発揮できるよう、社会全体の意識醸成を図るとともに、あらゆる場面における女性の参画拡大を進めます。

推進項目 2-1 意思決定過程への女性の参画拡大

多様性に富んだ活力ある社会を構築し、将来にわたって持続させるため、人材の活用、多様な視点の導入、新たな発想の取り入れ等の観点から、あらゆる分野において女性の参画拡大を進めます。

今後の方向性

- ①審議会、管理職等における女性の登用の推進
- ②市管理職への女性の登用
- ③政治分野における女性の参画拡大



推進項目 2-2 女性活躍の推進

女性が自己の意思に基づき、幅広い就労の場で活躍できるように支援します。事業所が女性の活躍に向けた取組を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な環境の整備等を支援します。

今後の方向性

- ①農の分野における女性のチャレンジ支援
- ②女性のネットワークづくりへの支援
- ③女性の起業や再就職のための環境整備 など



推進項目 2-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

だれもが自らの希望に応じた働き方を選択し、仕事と家庭の両立ができるよう、事業主及び労働者に対する意識啓発に努めます。

今後の方向性

- ①一人一人の働き方の見直しの推進
- ②仕事と家庭を両立できる職場環境の整備
- ③男性の家庭参画の推進 など



その他の推進項目 2-4 男性の家庭・地域活動への参画促進
2-5 働く場における男女共同参画の推進

基本目標3 性別にかかわらずお互いに尊重し合えるまち

だれもがお互いを尊重し、思いやりの心を持ち、暴力のないよりよい社会づくりに向け、啓発活動や学習の機会を提供します。また、配偶者等からの暴力を防止するための意識啓発や、関係機関との連携を図りながら、被害者支援体制の充実を図ります。(丹波篠山市DV対策基本計画)

推進項目 3-1 相手を尊重し、思いやる心づくり

性別にかかわらず、お互いを尊重し思いやる気持ちを持つことで、市民の行動が変わります。そのために、あらゆる機会・媒体を通して広報と教育、意識啓発に取り組みます。

今後の方向性

- ①意識改革を進める学習及び啓発活動の展開
- ②子どもへの教育の充実



推進項目 3-2 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

だれもが自立し充実した生活を送り、将来を見通して自己形成ができるよう、人権の尊重やジェンダー平等を含めた男女共同参画の教育・学習を実施します。

今後の方向性

- ①命の教育、性的マイノリティへの理解促進
- ②生涯学習の充実



推進項目 3-3 女性への暴力に対する防止対策

配偶者等からの暴力(DV)の根絶に向け、暴力の防止や被害者の保護等を推進し、だれもが安心して生活できる環境を整備します。

今後の方向性

- ①配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進

基本目標4 だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち

男性、女性それぞれの視点を活かし、地域の防災力の強化を図ります。また、生涯を通じた健康支援、あらゆる暴力に対する防止対策を推進します。

推進項目 4-1 互いに支え合う地域づくり

自治会活動における方針決定過程に女性の意見や考え方を反映できるよう、男女の意識改革の促進と役員への女性登用に係る「しくみ」づくりを支援します。

今後の方向性

- ①男女の地域活動への参加、参画の推進
- ②防災活動における男女共同参画の推進
- ③災害時(コロナ禍含む)の弱い立場の人への配慮
- ④高齢者、障がい者、外国人等が安心して生活できる環境の整備 など



推進項目 4-2 あらゆる暴力に対する防止対策

児童・高齢者・障がい者虐待等、あらゆる暴力の根絶に向け、暴力の防止や被害者の保護等を推進し、だれもが安心して生活できる環境を整備します。

今後の方向性

- ①児童・高齢者・障がい者への虐待の防止対策等の推進
- ②命の教育、性の尊重の推進

推進項目 4-3 生涯にわたる健康対策







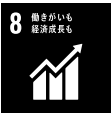











だれもが生涯を通じて健やかに過ごせるよう、互いの違いを十分に理解し合い、人生の各段階に応じた適切な健康の保持増進に努められるよう支援します。

今後の方向性

- ①心身の健康づくりへの支援



成果指標と目標値

基本目標	No.	成果指標	直近数値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1 市全体で男女共同参画に取り組みまち    	1	社会全体の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	12.5% (令和2年 市民意識調査)	30.0%
	2	家庭生活の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	31.9% (令和2年 市民意識調査)	40.0%
	3	「丹波篠山市男女共同参画施策」の認知度 (「知っている」「聞いたことがある」の割合)	55.8% (令和2年 市民意識調査)	60.0%
	4	男女共同参画センターの名称も機能も知っている人の割合	—	30.0%
2 あらゆる分野でだれもが活躍できるまち (女性活躍推進基本計画)      	5	市の審議会等における女性委員の割合	40.0%	45.0%
	6	市の管理職における女性の割合	20.0%	30.0%
	7	市議会議員候補者における女性の割合	21.7% (令和2年4月 市議会議員選挙)	30.0%
	8	職場の中が「男女平等」になっていると考える人の割合	27.1% (令和2年 市民意識調査)	35.0%
	9	民間事業所における女性の課長相当職以上の割合	—	20.0%
	10	市職員の男性の育児休業取得者数	16.7% (令和2年度)	20.0%
3 性別にかかわらずお互いに尊重し合えるまち (DV対策基本計画)   	11	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	36% (令和2年 市民意識調査)	50.0%
	12	性的マイノリティの認知度	48% (令和2年 市民意識調査)	70.0%
	13	待機児童数	11人	0人
	14	「子どもの世話」や「高齢者介護」の役割分担が「夫婦同程度」と回答する市民の割合	63.7% (令和2年 市民意識調査)	70.0%
4 だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち     	15	女性役員が2人以上の自治会の割合	31.0%	40.0%
	16	女性防災士人数	12人 (11.3%)	15人 (13.0%)
	17	特定基本健診の受診率	34.5% (令和2年度)	60.0%
	18	介護予防に取り組む高齢者の割合	8.7% (令和2年度)	15.0%
	19	ふくし総合相談窓口の相談件数と最終割合	385件(72%) (令和2年度)	400件 (80%)

※国際的かつ社会全体で取り組むべき課題であるSDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、各ゴールと本計画の基本目標との対応関係を示します。

※プランの中間年度である令和8年度において、社会情勢の変化やプランの進捗状況に応じてプランの見直しを行います。